

第 5 次恵那市行財政改革大綱及び行動計画の策定方針（案）

1. 大綱及び行動計画策定に向けて

本市における行財政改革は、平成 18 年 3 月に行財政改革大綱及び行動計画を策定して以降、職員数の削減、指定管理者制度の導入、公共施設の削減、市債残高の縮減などに取り組み、一定の成果を挙げてきました。

また、令和 3 年度からの第 4 次行財政改革大綱及び行動計画では、「質」と「量」の両面から改革を推進しており、令和 7 年度末をもって 5 年目を迎えます。

出生数の減少、全国平均を上回る高齢化率、加速度を増す人口減少、価値観・ライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化、公共施設の老朽化の進行、厳しい財政見通しなど本市を取り巻く環境は、今後も続くことが予想され、このような変化に的確に対応していくためにも、第 4 次計画の実施状況や課題等を検証し、次期大綱及び行動計画の策定を進めます。

（1）これまでの取組内容

○恵那市行財政改革大綱及び行動計画策定（H18～H22）

■取組項目

①持続可能な財政構造の確立

（公共施設統廃合と維持管理経費削減、補助金適正化、人件費等の見直し等）

②市民の視点に立った行政サービスの質の向上

（総合窓口設置、手続簡素化、接客サービス向上等）

③変革の時代に対応できる人材育成と組織改革

（組織改革、人事評価制度定着、職員研修充実等）

④市民との情報共有による市民参画の促進

（広報誌・ホームページ充実、審査会等公開、地域懇談会開催等）

⑤市民との協働によるまちづくりシステムの確立

（まちづくり団体支援等）

■金銭的な削減効果額 H18～H22 累計 6,436 百万円

（人件費等の見直し 3,516 百万円、事務事業等コスト削減 1,244 百万円、公共施設統廃合と維持管理経費削減 787 百万円等）

○第 2 次恵那市行財政改革大綱及び行動計画策定（H23～H27）

■取組項目

①地域主権時代を担う人材育成と組織改革

（職場風土改革と意識改革、人材育成、組織改革等）

②持続可能な財政構造の確立

（公共施設統廃合と維持管理経費削減、補助金適正化、職員数の削減等）

③市民の視点に立った行政サービスの質の向上

（市民満足度把握、窓口サービス充実、公共施設サービス向上等）

<p>④市民との情報共有による市民参画の促進 （情報発信力充実、市民の声を反映する施策充実等）</p> <p>⑤新しい自治の仕組みの確立 （市民活動推進、地域自治活動支援、まちづくり学習推進等）</p> <p>■金銭的な削減効果額 H23～H27 累計 2,148 百万円 （人件費等の見直し 844 百万円、補助金の適正化 491 百万円、公共施設統廃合と維持管理経費削減 268 百万円等）</p>
<p>○第 3 次恵那市行財政改革大綱及び行動計画策定（H28～R2）</p> <p>■取組項目</p> <p>①市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革） （審議会等公開、広報・広聴充実、公共施設再配置計画推進、指定管理者制度導入と適正管理）</p> <p>②簡素で効率的行政経営の確立（「量」の改革） （職員定数適正化、時間外勤務手当削減、補助金適正化、市税等収納率向上）</p> <p>■金銭的な削減効果額 H28～R2 累計 3,564 百万円 （人件費等の見直し 2,824 百万円、市税等収納率の向上 285 百万円、補助金の適正化 64 百万円、ふるさと納税の推進 181 百万円等）</p>
<p>○第 4 次恵那市行財政改革大綱及び行動計画策定（R3～R7）</p> <p>■取組項目</p> <p>①市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革） （市民サービスの向上、行政手続きの ICT 化の推進、職員力の強化）</p> <p>②簡素で効率的行政経営の確立（「量」の改革） （業務効率化の推進、職員の定員管理及び時間外手当の適正化、財政構造の強化、公共施設等総合管理計画の推進）</p> <p>■金銭的な削減効果額 R3～R4 累計 481 百万円 （人件費等の見直し 224 百万円、基金運用による基金財源確保 178 百万円等）</p>

2. 計画の構成と計画期間

（1）行財政改革大綱

今後取り組んでいく基本理念、基本方針、推進期間、推進体制などを定めます。

（2）行財政改革行動計画

大綱の実現と改革を計画的に推進するため、具体的な取組内容や達成時期を示した計画を定めます。

（3）計画期間

令和 8 年度から令和 11 年度まで（4 年間）

3. 基本的な考え方

(1) 行財政改革大綱

第4次行政改革大綱基本方針の行政サービスの向上と推進する質の改革及び効率的な行政経営の確立を推進する量の改革を踏まえ、少子高齢化などの社会経済情勢の変化、財政見通しを整理し、重点的に取り組むべき事項について見直しを行います。

(2) 行財政改革行動計画

大綱で定める基本方針等に基づき、第4次計画等これまで行財政改革審議会で指摘のあった事項、改革項目の取組状況や課題等を検証し、下記推進項目を含め検討をおこない計画策定を進めます。

なお、公共施設の適正配置等については、同時に改定する個別施設計画と整合性を図りながら、行動計画の見直しを行います。

●推進方針（案）

- 1 時代の変化に対応できる職員（ひと）づくり ➡ 1 職員の視点
 - ・変化に対応できる人づくり
(例：職員の意識改革など)
 - ・職員の働き方改革
(例：時間外勤務の削減など)
 - ・チャレンジする組織風土づくり
- 2 スマート自治体への転換 ➡ 2 ソフト事業的な視点
 - ・行政サービスのアップデート
(例：事業・サービスの効率化・見直し・アウトソーシングの検討など)
 - ・DXを活用した市民サービスの向上
(例：AI等を活用した業務の効率化など)
 - ・多様な主体との連携・共創
(例：大学・企業・他自治体等とのイノベーション連携など)
- 3 持続可能な行財政運営の推進 ➡ 3 財政・施設的な視点
 - ・持続可能（SDGs）な行政運営
(例：コピー機等の経費削減、脱炭素化の取り組みなど)
 - ・行政資源のアップデート
(例：職員数の適正化、限られた人材・財源での業務のあり方など)
 - ・創意工夫による健全財政
(例：新たな収入創出、徹底的な歳出削減など)
 - ・バランスのとれた市政の推進
(例：市民・事業者・団体等と連携した取組みの推進、市内地域サービスの格差是正など)
 - ・積極的な公共施設改革
(例：施設の見直しや集約の検討など)

- ・広域連携による業務の効率化
(例：他市との広域連携事業の検討など)

4. 策定の体制

(1) 行財政改革審議会（外部組織）

恵那市行財政改革審議会条例に基づき、有識者で構成された外部組織。

条例第2条第2項の規定により、市長は行財政運営の改善に関する基本的事項（行財政改革大綱）について審議会に諮問し、審議会は答申する。

(2) 行財政改革本部会議（内部組織）

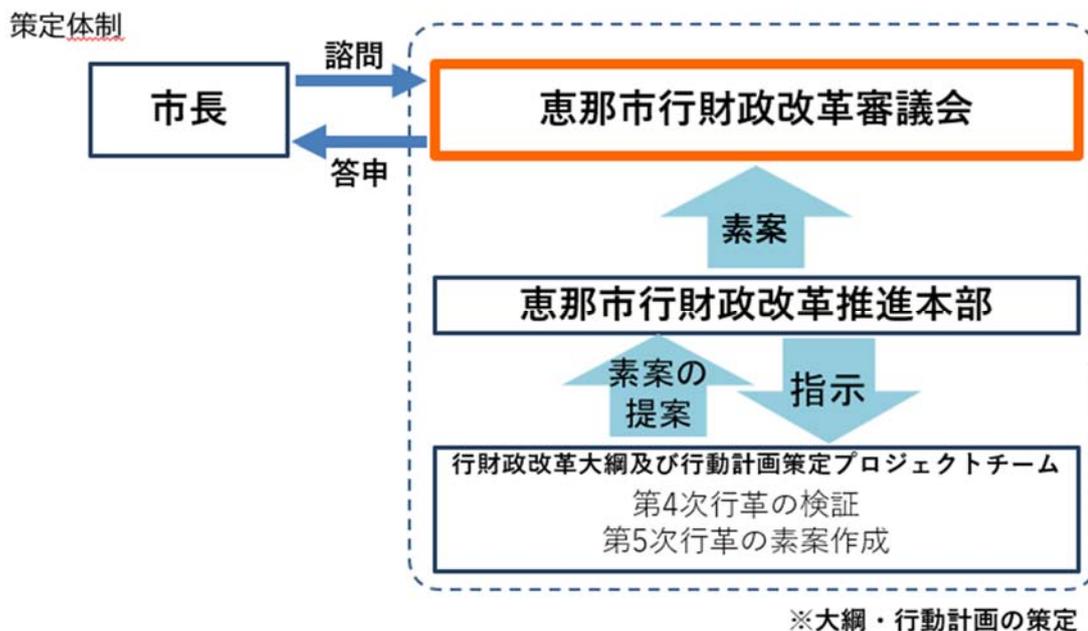
恵那市行財政改革推進本部設置規程に基づき、副市長以下、部長級職員で構成された内部組織。

行財政改革審議会に対する事務局側として、プロジェクトチームで作成した第5次行財政改革大綱及び行動計画の素案について検討し、庁内合意形成を行う。

(3) プロジェクトチーム（内部組織）

恵那市プロジェクトチーム設置基準規則第4条に基づき、行財政改革大綱及び行動計画策定プロジェクトチーム設置規程を制定し、中堅職員、若手職員、派遣職員等で構成されたプロジェクトチームを設置する。

プロジェクトチームは、第4次行財政改革の検証及び第5次行財政改革大綱及び行動計画の素案を作成する。



5. 策定スケジュール

令和6年度

- 5月 行財政改革本部会議（策定方針検討）
- 7月 行財政改革審議会（市長から策定を諮問）
- 7月～1月 プロジェクトチーム（素案作成）
- 2月～3月 行財政改革本部会議・審議会（素案検討）

令和7年度

- 5月 行財政改革本部会議・審議会（素案確定）
- 6月 全員協議会に報告（素案、パブリックコメント関係）
- 7月 パブリックコメント
- 8月 行財政改革本部会議（答申案確認）
- 9月 行財政改革審議会（市長へ計画案を答申）
- 9月 大綱及び計画の確定
- 10月 公表（全員協議会に報告、広報誌・WEBサイトで周知）

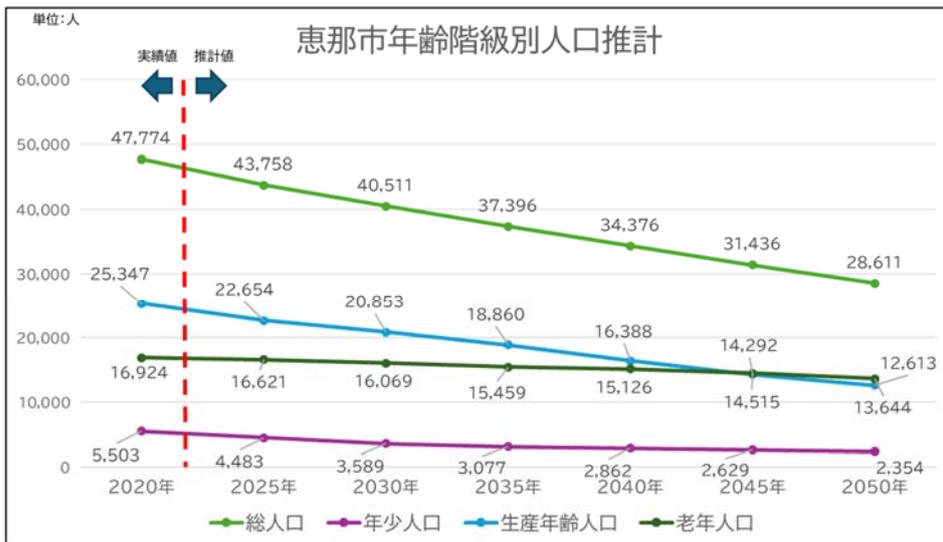
参考資料

1. 本市を取り巻く環境

(1) 少子高齢化の進行

平成 27 年国勢調査では人口 51,073 人、15 歳未満の人口 6,364 人、割合が 12.5%、65 歳以上の人口 16,620 人、高齢化率 32.5%で、令和 2 年国勢調査では人口 47,774 人、15 歳未満の人口 5,499 人、割合が 11.5%、65 歳以上の人口 16,856 人、高齢化率 35.3%で、それぞれ人口が 3,299 人の減、15 歳未満人口が 865 人の減、65 歳以上人口が 236 人の増となり少子高齢化が進行しています。

①恵那市の人口推計



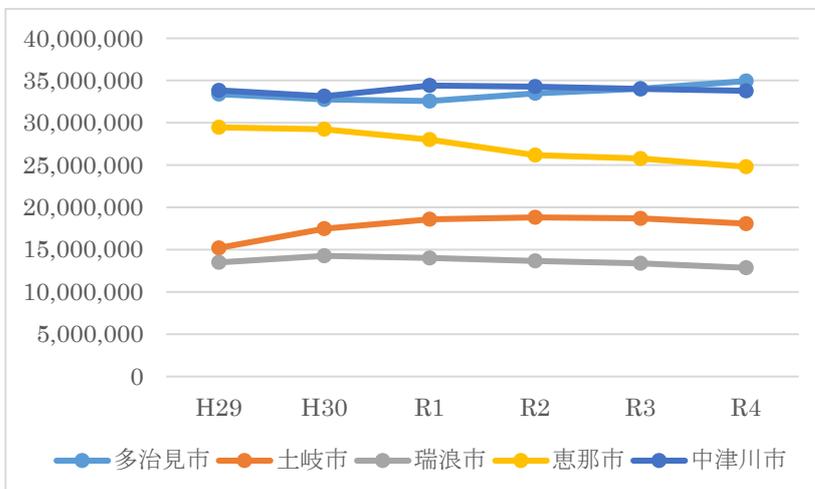
データ出典元：
国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)より

データ出典元: 国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)より
※年少人口: 0歳~14歳 生産年齢人口: 15歳~64歳 老年人口: 65歳以上

(2) 東濃5市財政指標の比較と推移

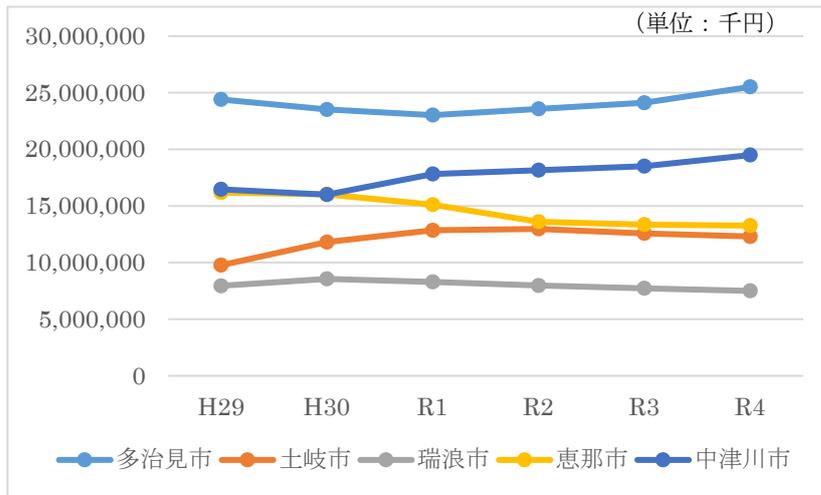
①一般会計市債の総額

(単位: 千円)



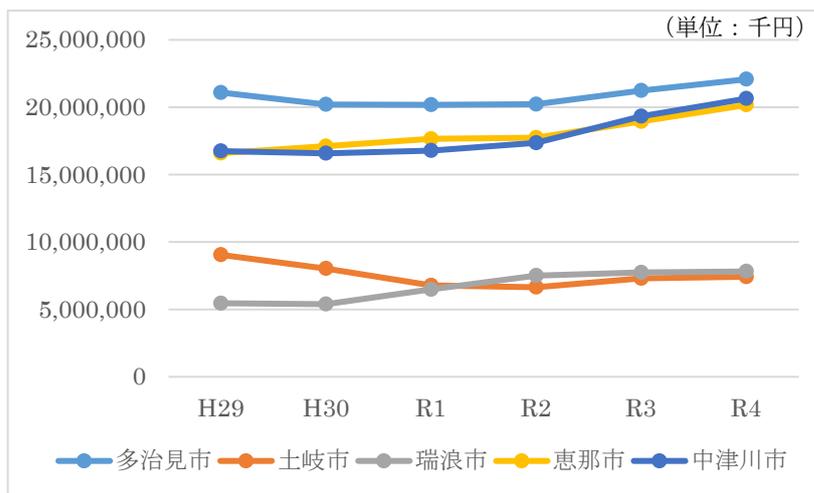
一般会計の市債の総額は、約 248 億円で、東濃 5 市の中では多治見市、中津川市に次いで 3 番目となっています。利率の高い市債の繰上償還と借入額の調整を行うことで市債残高を減らしてきました。

②一般会計市債のうち臨時財政対策費を除いた額



一般会計の市債のうち臨時財政対策債（交付税措置100%）を除いた額は、約133億円で、東濃5市の中では土岐市とほぼ同じになっています。利率の高い市債の繰上償還と借入額の調整を行うことで市債残高を減らしてきました。

③一般会計目的基金の総額



一般会計の目的基金の総額は、約202億円で、東濃5市の中では、中津川市と同規模になっています。将来の公共施設の更新等に備えて、毎年積立を行っています。